

法人名 医療法人 吉村病院
所在地 福岡市早良区西新3丁目11番27号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 5 年 7 月 31 日現在)

1. 資	産	額		338,660 千円
2. 負	債	額		84,725 千円
3. 純	資	産	額	253,935 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	288,610
B 固 定 資 産	50,050
C 資 産 合 計 (A + B)	338,660
D 負 債 合 計	84,725
E 純 資 産 (C - D)	253,935

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 吉村病院

※医療法人整理番号

所在地 福岡市早良区西新3丁目11番27号

貸 借 対 照 表

(病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する新法医療法人)

(令和5年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	288,610	I 流 動 負 債	84,725
現金及び預金	99,370	支払手形	0
診療未収入金	175,937	買掛金	19,740
有価証券		短期借入金	30,000
たな卸資産	3,243	未払金	0
前払費用	4,087	未払費用	8,456
未収入金	4,219	未払法人税等	11,196
その他の流動資産	1,754	未払消費税等	2,476
II 固 定 資 産	50,050	前受金	0
1 有 形 固 定 資 産	46,862	預り金	12,407
建物及び附属設備	15,697	前受収益	0
構築物	0	その他の流動負債	450
医療用器械備品	0	II 固 定 負 債	0
その他の器械備品	28,563	医療機関債	0
車両及び船舶	0	長期借入金	0
土地	0	その他の固定負債	0
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	2,602		
2 無 形 固 定 資 産	2,657	負 債 合 計	84,725
借地権	0	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	2,657	科 目	金 額
その他の無形固定資産	0	I 基 金	121,000
3 その他の資産	531	II 積 立 金	132,935
投資有価証券	0	代替基金	
長期貸付金	0	積立金	
保有医療機関債	0	繰越利益剰余金	132,935
その他長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用	0	その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	531	繰延ヘッジ損益	
繰延資産	0	純 資 産 合 計	253,935
資 産 合 計	338,660	負債・純資産合計	338,660

法人名 医療法人 吉村病院
所在地 福岡市早良区西新3丁目11番27号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,169,189
2 事業費用		
(1) 事業費	1,095,996	
(2) 本部費	0	1,095,996
本来業務事業利益		73,193
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		73,193
II 事業外収益		
受取利息	0	
その他の事業外収益	34,447	34,447
III 事業外費用		
支払利息	1,132	
その他の事業外費用	1,368	2,500
経常利益		105,140
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	8,211	8,211
税引前当期純利益		96,929
法人税・住民税及び事業税	21,923	
法人税等調整額	0	21,923
当期純利益		75,006

事業報告書

(自 令和 4 年 8 月 1 日 至 令和 5 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 吉村病院
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり) ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他 ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用	
(2) 事務所の所在地	福岡市早良区西新3丁目11番27号
(3) 設立認可年月日	令和 3 年 3 月 31 日
(4) 設立登記年月日	令和 3 年 4 月 2 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	吉村 賢一	医療法人吉村病院 管理者
理 事	吉村 はるな	
同	吉村 茂昭	医療法人吉村病院 院長
同	山名 健史	
同		
同		
同		
監 事	岡田 象二郎	
同		
評議員		
同		
同		

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院, 診療所, 介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。))の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数	
病 院	医療法人 吉村病院	福岡市早良区西新3丁目11番27号	一般病床	57 床
			療養病床	床
			〔医療保険	床〕
			〔介護保険	床〕
			精神病床	床
			感染症病床	床
			結核病床	床
診療所			一般病床	床
			療養病床	床
			〔医療保険	床〕
			〔介護保険	床〕
介護老人 保健施設			入所定員	名
			通所定員	名
介護 医療院			入所定員	名
			通所定員	名

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
医療法人吉村病院 訪問看護ステーション	福岡市早良区西新3丁目11番18号	

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 9 月 17 日	令和3年度事業報告及び決算報告書承認
令和 5 年 7 月 29 日	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
令和 年 月 日	
令和 年 月 日	
令和 年 月 日	
令和 年 月 日	
令和 年 月 日	

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

- (7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

令和 5 年 6 月 1 日	訪問看護ステーション
令和 年 月 日	
令和 年 月 日	

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

令和 年 月 日	
令和 年 月 日	
令和 年 月 日	

- (9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する(任意)

法人名 医療法人 吉村病院
所在地 福岡市早良区西新3丁目11番27号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当該医療法人の役員	吉村 賢一	医師	当法人理事 長	債務支払	1,115	未払金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人吉村病院

理事長 吉村 賢一 殿

私は、医療法人吉村病院の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和5年9月22日

医療法人 吉村病院

監事 岡田 象二郎